

2009年3月16日

愛媛県知事 加戸守行殿

日本共産党愛媛県委員会委員長	稲垣豊彦
同 県議会議員	佐々木泉
同 国会議員団四国ブロック国政対策委員長	笹岡 優
同 国会議員団愛媛県事務所長	田中克彦

## 派遣先企業への踏み込んだ調査や指導を国に求め、 雇用確保に企業が責任をはたすよう求める申し入れ

日増しに深刻になる雇用問題での対応に敬意を表します。

さて、国民の雇用とくらしを守る抜本的な対策は、引き続き国政の最大の課題となっています。年度末にかけて、さらなる雇用破壊の嵐が吹き荒れる事態を私たちは危惧しておりました。残念ながら、自動車や電機業界はじめ、大企業が非正規雇用者をさらなる「調整弁」として扱い、正社員へのリストラや退職勧奨もおこなっています。日本共産党は深刻な雇用破壊を許さないために引き続き全力をつくします。

国会で、舛添厚労大臣は、偽装請負や違法「クーリング」の期間も派遣の期間制限に通算されると明確に答弁（09年2月4日）し、「こういうひどいことをやっているんだよと言ってくだされば、必ずこれは立ち入って必要な指導をやっていきます」（09年2月9日）と申告制度の活用を呼びかけ、「申告があれば最優先で対応するということであり、法違反があれば確実に指導監督をおこなう」（09年2月27日）と明確にのべております。こうしたもとで、ハリソン東芝を派遣先として、偽装請負が濃厚な時期を含め、長年に渡って働いてきた派遣労働者が正社員での雇用を求め、労働局へ申告しました。同社は昨年末の約380人に続き3月末で、約170人あわせて500人にのぼる派遣労働者を雇用の「調整弁」として扱おうとしています。

貴職としても、国が早急に対応することを求めているとともに、企業が社会的な役割にふさわしい対応をするよう引き続き指導を切にお願いするものです。

### 記

- 1、労働者の申告にもとづく、調査・指導を国が最優先でおこなうよう求めていること。
- 2、厚労省通達や大臣答弁をふまえ、具体的なケースも紹介し、労働者派遣法をはじめ法令順守を再度徹底し、派遣先企業が直接雇用・正社員化をはかるよう国と連携し、指導を強めていただくこと。
- 3、経済団体や主な派遣先企業へは、知事みずから直接足を運んでいただき、正社員での雇用を求めていること。
- 4、派遣切りや雇い止めに関する土日の相談窓口対応など県としての取り組みを国と連携して、この年度末こそ強めていただくこと。

以上